

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 群馬県太田市大原町78番地1
氏 名 株式会社群桐産業
(法人にあっては、名称 代表取締役 濱屋 博
及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

富山県知事 石井 隆



許可の年月日 平成29年6月16日
許可の有効年月日 平成34年6月15日

1. 事業の範囲

収集運搬（積替え・保管を除く。）

廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類であるものに限る。）

感染性産業廃棄物

廃PCB等（微量ポリ塩化ビフェニル汚染絶縁油が廃棄物になったもの、ポリ塩化ビフェニルの濃度が5,000mg/kg以下のもの。）

PCB汚染物（微量ポリ塩化ビフェニル汚染絶縁油に汚染されたものが廃棄物になったもの又はポリ塩化ビフェニルの濃度が5,000mg/kg以下の汚染物）

（いずれも低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であるものに限る。）

（以上4種類）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

5. 積替え許可の有無

無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

無

朱印なきものは無効

備考

- 1 市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。
- 2 この許可の効力は富山県の全区域に及ぶ。